令和3年度 CEV 補助金「よくある質問」(外部給電器編)

(令和2年度補正とは違いますのでご注意ください)

2021年4月28日

<目次>

Q 1	スケジュールと注意すべき期日等	1
Q 2	補助金交付申請時の留意点等について	2
Q 3	補助金交付申請後の変更等について	3
Q4	実績報告時の留意点等について	3
Q 5	外部給電器購入完了報告書(実績報告書の添付種類)について	3
Q 6	新品の確認について	3
Q 7	保有義務期間について	4
Q 8	その他	4

Q1スケジュールと注意すべき期日等

No.	問合せ内容	回答
	補助金の申請から補助金を受けるま	・概略の流れは、以下の通りです。
	で、いつまでにどのような手続きをす	①まず、外部給電器の発注前に補助金交付申請書を提出いただきま
	る必要がありますか。	す。
		②申請書の審査は順番に行っていますので、概ね1か月程度を要し
1		ます。申請書の審査を経て、補助金交付が正式に決定(交付決定)
'		しましたら、交付決定通知書を送付します。
		③その交付決定通知書を受領後、外部給電器を発注、購入し、実績
		報告書を提出
		④実績報告書の審査が完了すると補助金額確定通知書が発行され、
		補助金が交付されます。
	応募要領に「外部給電器の発注は、交	・発注の日付が、交付決定通知書発行日以降でなければならないとい
2	付決定通知書発行日以降でなければ	う意味です。交付決定通知書が発行されてから、発注を行うようお
	なりません。」とありますが、これはど	願い致します。
	ういう意味でしょうか。	

No.	問合せ内容	回答
3	応募要領に「外部給電器の発注は、交付決定通知書発行日以降でなければなりません。」とありますが、入札や契約自体は交付決定前にしてもよろしいでしょうか。	・交付決定前に、「発注」していなければ、それ以前の行為である入 札・契約は問題ありません。 なお、補助金交付申請書の審査で、補助金交付できない申請と判断 された場合は補助金交付されないことになりますが、その場合に は、当センターは既に行われた入札や契約に対して責任を負いかね ますのでご注意ください。
4	交付決定通知書発行日以降とは発行 日当日を含みますか。	・当日を含みます。
5	外部給電器の「納品」「購入費全額の支払い完了」は交付決定通知書発行日から60日以内にお願い致します」となっているが、60日を超えたらどうなるのですか。60日の起算日は発行日を含むのですか。	・60 日以内に「納品」と「購入費全額」の支払いをしていただくこと は必須条件ではありませんので、多少の遅れは問題ありません。で きるだけ早く支払いを完了し、実績報告書の提出をお願い致しま す。 なお、60 日の起算日は特に規定していません。 実績報告書の提出期限は支払い完了の日から起算して30 日以内、 または2022年3月1日(必着)のいずれか早い日までです
6	外部給電器の発注は交付決定通知書 発行日以降である必要がある、とのこ とですが、発注の日はどのように判断 するのですか?	・注文書、発注書の発行日を、発注の日と判断します。

Q2 補助金交付申請時の留意点等について

No.	問合せ内容	回答
	同時に複数台(全て同一機種あるいは異	・申請書類の取り扱いのミスを防止するため、添付書類は同一のも
1	なる機種が混在)の補助金交付申請をす	のでも、1 台ずつの申請単位に添付をお願いします。
'	る場合は、登記簿謄本と役員名簿は1部	
	で宜しいですか。	
	複数台(全て同一機種あるいは異なる機	・複数台分の見積書でも構いませんが、その見積書の中に、1 台ご
	種が混在)をまとめて購入する場合、補	との機種・単価等の明細が記載されていることが必要です。
2	助金交付申請書に添付する見積書は、複	・また、複数の補助金交付申請書を一つの封書にまとめて封入して
	数台分がまとめて記載されているもの	送付いただく場合でも、見積書は、申請書単位に、それぞれコピー
	でかまいませんか。	を添付してください。登記簿謄本と役員名簿と同様、1 台ずつの申
		請単位に添付をお願いします。
	外部給電器と車両の補助金交付申請書	・車両と外部給電器の補助金交付申請書の受付処理の扱いは、封書
3	を同じ封書にまとめて封入して申請で	単位に行い、全く異なりますので、申請書類の取り扱いのミスを
	きますか。	防止するため、別々の封書で送付をお願いします。
	補助金交付申請書が1月31日必着で、	・左記の日程は、年度末までに補助金交付するための最終・最短の
	実績報告書が3月1日必着となると、約	日程として設定したもので、この日程で進めるためには、外部給
	1カ月しかないが、間に合いますか?	電器の納品日、購入費の全額の支払い日に関して事前の入念な準
		備と確認が大前提となります。
4		・補助金交付申請書は1月31日までに提出しても、実績報告書が
		3月1日(必着)に間に合わなかった場合は、補助金交付できま
		せんので、できるだけ早めに計画され、補助金交付申請書を提出
		いただくようお願い致します。
		(実績報告書の提出は支払い完了の日から起算して 30 日以内、
		または2022年3月1日(必着)のいずれか早い日までです)

Q3 補助金交付申請後の変更等について

No.	問合せ内容	回答
	補助金交付申請時の機種と違う機種に	・「計画変更承認申請書(様式6)」を提出し、補助金交付申請を取
	変更したい場合はどうしたらよいです	り下げて頂き、改めて、新たな機種での補助金交付申請をして頂
1	か?	く必要があります。
		・このため、新たな機種の発注は、その機種についての補助金交付
		決定日以降である必要があります。
2	補助金交付申請した時の保管場所を異	・実績報告書で変更後の保管場所を記載ください。それ以外の提出
2	なる保管場所への変更は可能ですか。	書類等は必要ありません。
	補助金交付申請書に記載した納品予定	・補助金交付申請時の納品予定日、支払い完了予定日から遅れても
3	日、支払い完了予定日から遅れてしまう	問題はありません。補助金申請は有効で、特に手続き等も必要あ
	場合、どうすればよいですか?	りません。

Q4 実績報告時の留意点等について

No.	問合せ内容	回答
	複数台(全て同一機種あるいは異なる機	・複数台分の支払証憑(注文書/請求書/契約書も同様)でも構いま
	種が混在)をまとめて購入した場合、実	せんが、その証憑の中に、1 台ごとの機種・単価等の明細が記載
1	績報告書に添付する支払証憑(領収証)	されていることが必要です。
'	(注文書/請求書/契約書も同様) は、複	・また、複数の実績報告書を一つの封書にまとめて封入して送付い
	数台がまとめて記載されているもので	ただく場合でも、支払証憑は、申請書単位に、それぞれコピーを
	かまいませんか。	添付してください。
	実績報告書を車両の補助金交付申請書	・車両と外部給電器の処理の扱いは全く異なり、封書単位に行いま
2	と同じ封書にまとめて封入してもよい	すので、書類の取り扱いのミスを防止するため、別々の封書で送
	ですか。	付をお願いします。
2	実績報告書の右上の日付(申請日)は	・実績報告書の提出日をご記入下さい。
<u> </u>	どの日付を記載すれば宜しいですか。	

Q5 外部給電器購入完了報告書(実績報告書の添付種類)について

No.	問合せ内容	回答
	「外部給電器購入完了報告書」(販売会	・納品日か納品日以降の販売会社の作成日を記入して頂いてくだ
1	社が作成する書類)の右上の日付は、ど	さい。
'	のような日付を記載させれば宜しいで	
	すか。	
2	「外部給電器購入完了報告書」に添付す	・外部給電器の製造番号等が読み取れれば構いませんので、原本で
2	る写真は原本でないとだめですか?	ある必要はありません。

Q6 新品の確認について

No.	問合せ内容	回答
	中古は申請できないとのことですが、新	・実績報告書に添付いただく「外部給電器購入完了報告書」(販売
1	品であるかどうかの判断はどうするの	会社が作成する書類)で、販売会社に新品であることを証して頂
	ですか。	きます。

Q7保有義務期間について

No.	問合せ内容	回答
1	保有義務期間の3年は、いつから起算さ	・「外部給電器購入完了報告書」に記載された納品日から起算し、3
'	れ、いつまでになりますか。	年後の同月・前日までです。

Q8 そ**の**他

1	国の補助金を重複して受けられないとなっていますが、CEV 補助金で車両の補助金を受けた場合、外部給電器の補助は受けられますか。	・「国の補助金を重複して受けられない」というのは、当該外部給電器に関して、ほかに国の補助金があっても、CEV 補助金と重複しては受けられないという意味です。 車両の補助金を受けていても、外部給電器の補助金申請は可能です。
2	外部給電器の申請をしようとしている 支店が登記されていません。この場合、 本店などの代表権者からの委任状を添 付すれば、支店から申請は可能ですか?	・登記されていない支店は、委任状のあるなしに関わらず、申請者 になることはできません。本店から申請して頂くようお願いしま す。